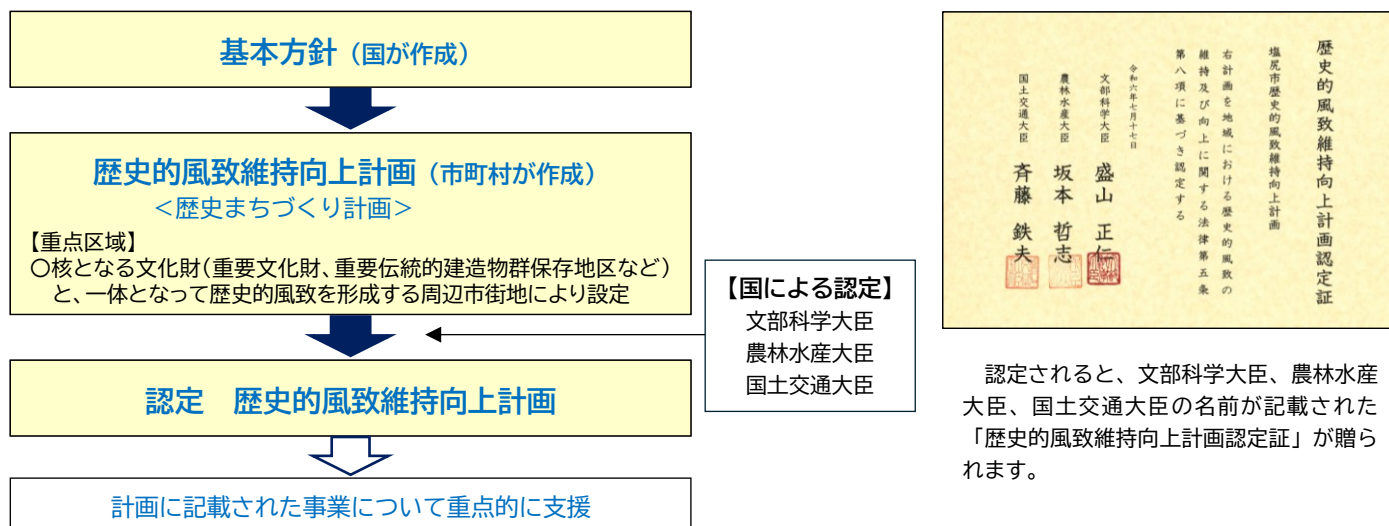


歴史まちづくり法

による歴史を活かしたまちづくり

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」平成20年11月4日施行

歴史まちづくり法の概要



歴史まちづくり法の主要内容

歴史的風致形成建造物

- ・市町村が指定。建造物の所有者には管理義務や増築等に関する届出義務が生じる。管理・修理には文化庁の技術指導を求めることができる。
- ・市町村等による管理代行等により歴史的建造物を保全できる。
- ・町家等の歴史的建築物だけでなく、庭園や水路・石垣等の土木施設にも広く活用できる。



歴史的建築物



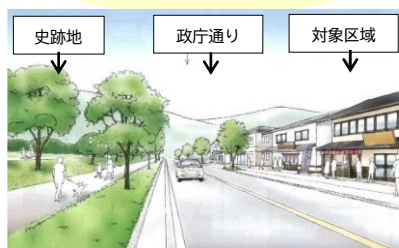
庭園や水路



石垣

歴史的風致維持向上地区計画

- ・用途制限の特例により、歴史・伝統を活かした物品の販売や料理などを用途とする建築物等の立地が可能になる。



大宰府政庁跡前面の道路沿いの用途規制を緩和し、住宅及び店舗付き住宅のみ認められていた地区で、喫茶店や飲食店の専用店舗の立地が可能になった

法令上の特例措置

- ・都道府県管理の都市公園における公園施設の維持等に関する権限委譲
- ・電線共同溝整備道路に関する指定要件の緩和
- ・市街化調整区域内における開発行為の許可手続きの簡素化 等

歴史的風致維持向上支援法人

- ・歴史的風致維持向上の実施主体として申請のあったNPO法人等を市町村が指定。
- ・指定されると、歴史的風致維持向上施設の整備・管理、歴史的風致形成建造物の所有者に対する助言等の援助が可能になる。



萩博物館での館内ガイド

税制の特例措置

- ・相続税：歴史的風致形成建造物である家屋及びその敷地について、3割評価減
- ・所得税・法人税等にも特例措置あり

事業への重点的な支援（補助対象拡大・国費率嵩上げ）

街なみ環境整備事業

- ・歴史的風致形成建造物の買収、移設、修理・復元を補助対象に追加

都市公園等事業

- ・古墳、城跡等の遺跡やこれらを復元したもので歴史上価値が高いものを補助対象に追加

都市再生整備計画事業

- ・交付率の上限を40%から45%へ嵩上げ、土塁・堀跡の整備等を基幹事業に追加

歴史まちづくり計画でできること

市町村の総合計画や課題に照らし合わせて方針を定め、それに基づいたハード・ソフト事業を展開することで、地域の歴史や文化を活かしたまちづくりを計画的に進めることができます。

歴史のある街並みや建物を守ることができる

民間の建造物への助成

(福島県白河市)

白河市では、街なみ環境整備事業を活用し、歴史的風致形成建造物の修理に助成を行い、歴史ある街並みの保全・継承に取り組んでいます。



【修理前】



【修理後】

道路空間を美しく整えることができる

通りの美装化・無電柱化

(長野県長野市)

長野市では、歴史まちづくり計画に位置づけた善光寺参道の無電柱化及び美装化を行い、道路空間の魅力向上に取り組んでいます。



【整備前】



【整備後】

街並みにあわない建物を取り除くことができる

建造物の除却

(愛知県犬山市)

犬山市では、歴史的観光資源高質化支援事業を活用し、犬山城下町のメインストリートに建ち、景観阻害物件となっていた公共施設を解体除却しました。



【除却前】



【除却後】

都市公園を整備することができる

都市公園での復元整備

(石川県金沢市)

金沢市では、金沢城公園において、石川門の保存修理、河北門と橋爪門の復元により、明治期に焼失して以来134年ぶりに金沢城三御門が往時の姿を取り戻しました。令和2年7月には、鼠多門・鼠多門橋が復元整備されました。



令和2年に復元された鼠多門・鼠多門橋

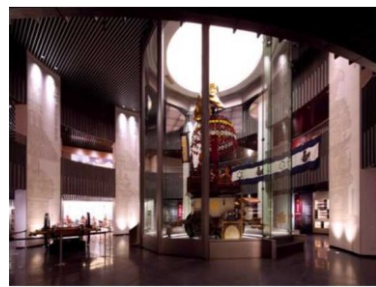
まちの拠点・観光の拠点をすることができる

歴史・文化を伝える拠点施設の整備 (富山県高岡市)

高岡市では、国の重要有形・無形民俗文化財に指定されている「高岡御車山祭」に登場する御車山を通年展示する「高岡御車山会館」を整備しました。まち歩きや観光の拠点となっています。



高岡御車山会館(外観)



高岡御車山会館(館内)

交流体験施設の整備 (岩手県盛岡市)

盛岡市では、寄付をうけた建物を、歴史的風致形成建造物に指定。利活用の検討を始め、耐震・改修工事、内装工事などを行い、交流体験施設としてリニューアルしました。



紺屋町番屋(リニューアル後)



展示販売コーナー

お祭りや生業の保存・育成ができる

生業の活性化 (岐阜県美濃市)

美濃市では、手すき和紙抄造技術等を習得する者や、和紙原料の生産を行う者に対し、助成や支援を実施しています。また、販路拡大につながる取組も支援しており、美濃紙生産の継承を図っています。



楮(こうぞ)の白皮を川さらしにする様子



楮生産組合活動支援事業。地元小学校児童の体験活動の様子

民間団体の歴史まちづくり活動が進む

歴まち支援法人による 歴史まちづくり (熊本県熊本市)

熊本市では、歴史的風致維持向上支援法人(歴まち支援法人)を積極的に指定し、各団体の特徴を活かした歴史まちづくりに取り組んでいます。



アンテナショップ「粋」



社会実験「ロジ・リンク」



高麗門あさがお市

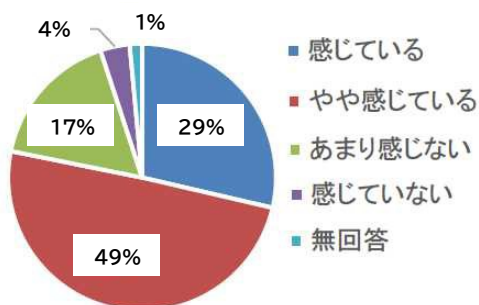
PSオランジュリ保存活動

まちに対する誇りや愛着を育むことができる

郷土の歴史・文化への 誇りの醸成 (岐阜県高山市)

高山市では、市民の約78%が「文化財や伝統芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っていると感じている」と回答しました。

(アンケート実施期間：平成29年5月18日～6月10日)



高山祭は江戸時代から続く祭礼行事であり、屋台を守り続ける屋台組の人々の強い思いと誇りによって執り行われ、旧城下町を絢爛豪華な屋台が曳かれる

他省庁の補助事業のかさ上げや拡充もあります

文化財の魅力向上

(宮城県多賀城市)

多賀城市では、文化庁のLiving History促進事業を活用し、多賀城創建1300年を記念し、多賀城の歴史を体感できる4つのプログラムを開発しました。



①古代多賀城における食の再現



②古代多賀城元日朝賀の再現



③古代多賀城における兵士儀式の再現



④VRデジタルミュージアム

地域資源の保存・活用

(群馬県甘楽町)

甘楽町では、農水省の地域用水環境整備事業を活用し、地域の生活用水や北部水田地帯の農業用水として重要な役割を果たしている雄川堰の石積の整備工事を行っています。



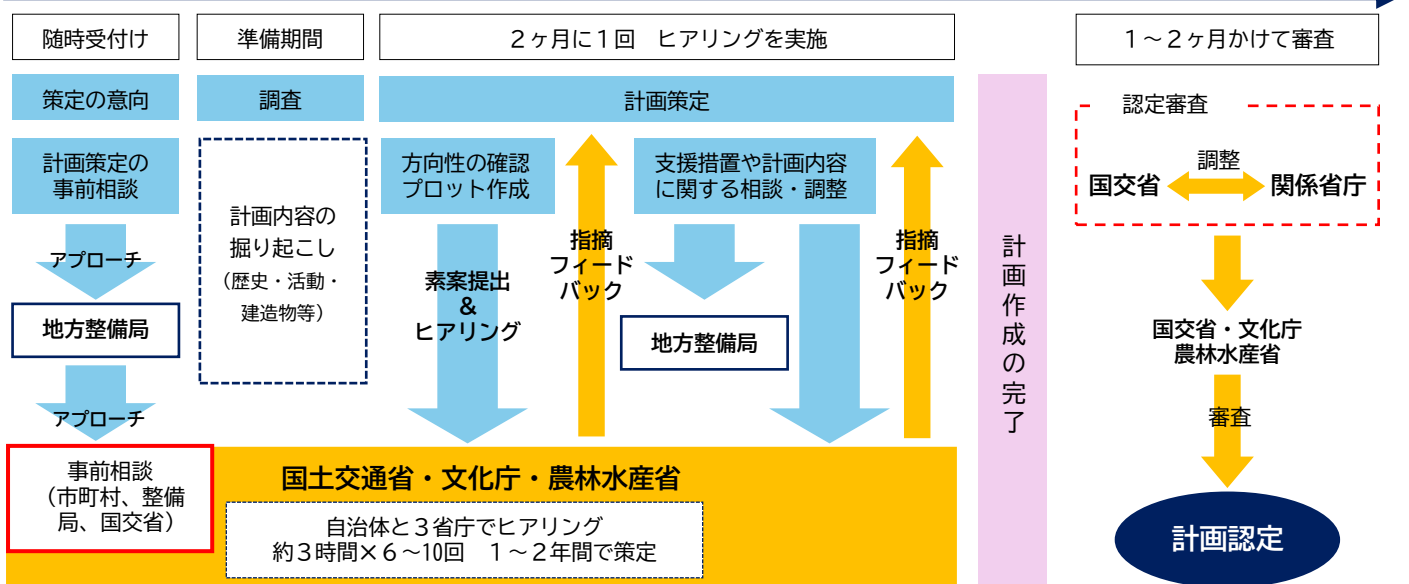
小幡城下の歴史的まちなみの中を流れ、藩政時代以来、住民により大切に管理されたきた雄川堰は、人々の営みとともに安らぎの空間として、歴史的風致を形成しています。



【歴史まちづくり計画の認定の流れ】

・歴史まちづくり計画の認定においては、計画策定の過程で国土交通省・文化庁・農林水産省の3省庁によるヒアリングを実施し、自治体からの相談に対する助言や、計画策定に係る様々なアドバイスを行っています。

■市町村の流れ



歴史まちづくり法 問合せ先

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番3号 TEL: 03-5253-8954

文化庁 文化資源活用課
〒602-8959 京都府京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番4 TEL: 075-451-4111

農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1丁目2番1号 TEL: 03-3502-6004